



(テキコ)
マモル探偵～！私、やってしまったよ！



(くろうくま)
助けて～！

(マモル君)
どうしたの？
テキコちゃん、くろうくまくん。



(テキコ)
動画投稿サイトで流れてきた
「乳酸菌サプリ」の広告を見て
「お試し価格100円」で買ったんだけど…



(くろうくま)
どうやら定期購入だったみたい！

(テキコ)
2回目に来て驚き！
しかも2回目分は「通常価格の1万円」
ということで、さらに驚いたわ！



100円だからと思って
家族に内緒で買ったけど、
1万円なんて払えないよ～！





(テキコ)
販売会社に連絡したけど
「利用規約に書いてある」といわれて…



(しろくま)
なんだって!?それは事件だ!!



(テキコ)
次の商品発送の1週間前に
解約手続きしないと、
キャンセルできないんだって。
販売会社から「すでに次の商品を
発送したので、2回目と3回目は
払ってもらう」って言われて…



(しろくま)
それじゃ、すぐにやめられないじゃん!

(マモル君)
テキコちゃんがひっかかったのは
「お試し定期購入」と呼ばれるもので
「詐欺的」として社会問題になったよ。



よーし、ぼくに任せて!
探偵マモルが、「通販(定期購入)トラブル」
から、きみをまも〜る!!



通販のトラブル事件の「鍵」はこれ!



(マモル君)

通販を利用するときの注意点だよ。

1 つ目は、販売会社の名前や住所、電話番号を確認すること。

2 つ目に返品を確認すること。

中でも定期購入のときは、

これを忘れないようにしよう!

割引価格の「初回」「モニター」「お試し」

は、契約条件をきちんと確認する。

解約や返品を確認する。

「最終確認画面」は特によく読む。

注文時の契約内容や事業者への

連絡履歴などの記録を保存する。

(テキコ)

私、ここまでよく読んでなかったかも…

(マモル君)

また、こんな広告の表示文言に注意しよう!

「100 円でお試し!」とか

「いつでもやめられる」とか

「タレントの誰々も使っている」、

こんな宣伝が書いているときは

特に注意して書かれている条件をよく読もうね。

通販広告をうのみにするのは

トラブルのもとだよ。

さてみんなは、

どこに気がつけたらいいと思う?

考えてみよう!



(テキコ)
みんなー、たすけて～！！
もう、心配で心配で、
ケーキも食べられないよ～！！

(しろくま)
え！テキコちゃん、
しばらくケーキは控えるって
言っていたのに・・・

通信販売編 ⑤

トラブル事例
～定期購入～

END

制作: SAPPORO (札幌市市民文化局市民生活部消費生活課)
監修: 文部科学省消費者教育アドバイザー あんびるえつこ
執筆: 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS)
金藤博子、木村薫子、山崎理恵、小笠原むつみ